

海部南部消防組合

Amananbu Fire Department

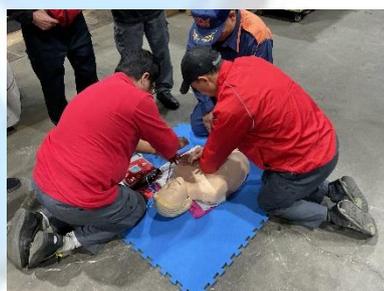


株式会社西山商店 救急法

令和6年11月14日、株式会社西山商店で救急法指導を行いました。今回の指導では、社員の皆さまが万が一の際に迅速かつ適切な応急処置ができるよう、基本的な心肺蘇生法、AED の使用方法まで、実践を交えながら指導しました。

講習中には、AED は何回までショックを実施できるのかという性能に関する疑問や、体が濡れている場合にはどの程度の範囲を拭き取れば適切かという実用的な質問がありました。さらに、胸骨圧迫を正しい位置で行わなかった場合、効果が低下するだけでなく臓器へのダメージが生じる可能性があるといった点についても質問が寄せられ、参加者の皆さまが現場での対応を真剣に考えている様子が伝わってきました。

このように、具体的な疑問や関心を持ちながら学んでいただけたことは、私たち指導者にとっても大変励みとなりました。今回の講習をとおして、職場での安全意識がさらに高まったことをうれしく思います。



海部南部消防組合